

第 1 回門真市パークイノベーション計画審議会

開催日時：令和 3 年 5 月 10 日（月）14 時 30 分から 16 時 30 分

開催場所：門真市役所本館 2 階 大会議室

出席者：

（門真市パークイノベーション計画審議会委員）4 名中 4 名出席

加我委員、佐久間委員、松本委員、良委員（※名簿順）

（事務局）

道路公園課 橋本課長、内海課長補佐、清家主任、米元主査

株式会社ヘッズ（業務受託業者） 田中、岡本、稲熊

傍聴者数：3 人

会議次第：

1. 挨拶
2. 会長・副会長の選出について
3. 諮問
4. 議事

案件 1 会議の公開について

案件 2 審議会の開催目的・開催概要について

案件 3 計画策定の目的・スケジュールについて

案件 4 門真市の公園の現状と課題について

案件 5 市民ワークショップの開催について

案件 6 市民アンケートの実施について

案件 7 社会実験の実施について

5. その他

会議録

司会	<p>【次第 1. 挨拶】</p> <p>本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、まちづくり部道路公園課長の橋本と申します。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第 1 回門真市パークイノベーション計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、委員 4 名中全員がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、後にごきます審議の結果によるところではございますが、後日議事録を作成させていただくために、会議内容を録音させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押していただ</p>
----	--

<p>市長</p>	<p>きますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、宮本一孝市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>みなさんこんにちは。門真市長の宮本でございます。本日は第1回門真市パークイノベーション計画審議会を開催いただきましてありがとうございます。本当に、コロナ禍の緊急事態宣言中にも関わらず、ご出席賜り、また、委員の方を快くお引き受けいただき、心から感謝を申し上げる次第でございます。</p> <p>門真市の一番の大きな課題としましては、やはり緑が少ない、昔は農園の風景がありましたので、緑が多いというイメージがあったのですが、そういった面では非常に都市化が進む中で、緑がどんどん少なくなってきております。その中におきまして、多くの市民の皆様からのご要望としては、良い公園が無いということ、また、歩道が狭く一方通行が多い、という事情がございます。私自身も、小学校2年生の子どもがおりますが、子どもを連れて遊びに行ける公園となると、門真市内の公園にも行きますが、淀川の河川敷やお隣の市の公園へ出向くといったこともある状況でございます。そのような面では、やはり、いかに近いところに、子どもを連れて遊びに行けるような公園、また、お年寄りの皆様が運動であったり健康を維持できるような、そんな親しみの持てる公園をつくっていくことができるか、また、維持管理できるか、といったことが非常に大切な課題だと思っております。</p> <p>また、大きな公園もそうですが、小さな公園では、市民の皆様からボランティアで公園の管理などをしていただくような動きが10年程前にあたりもしまして、ボランティアの皆様にご努力いただいていた様子もありましたが、やはり皆さんの高齢化が進む中で、ずっと管理することができない、また、狭いながらも歩道があったり、公園があったとしても十分に管理が行き届いていないと、なかなか人が寄り付かない、せつかくそのエリアがあっても活用されないといった事情がございました。そういった面で、親しみの持てる公園を戦略的に考えていくことが門真にとって非常に大きな課題だと考えております。</p> <p>そのような中で、令和2年3月には門真しみどりの基本計画を策定し、みどりのあり方、公園のあり方等もこれまで担当課の中で創意工夫をしてきたところでございますが、今般の皆様の審議会の中で、十二分にこれからの将来的な公園のあり方を、地域の特性なども十二分に踏まえつつ、ある程度選択と集中をしながら、目に見える形で</p>
-----------	---

	<p>公園環境や緑の環境が良くなったなあ、という実感を持てるような導きを、うまく考えていただければと思う次第でございます。ぜひ、忌憚のないご協議をいただけますよう、お願い申し上げます。コロナ禍の中で、本当にありがとうございます。</p>
司会	<p>ありがとうございます。それでは、ここで4名の各委員の方々を、お手元の名簿順にご紹介させていただきます。</p> <p>まず、学識経験者の委員から紹介させていただきます。</p> <p>加我委員でございます。</p>
加我委員	<p>大阪府立大学の加我と申します。よろしくお願い致します。</p>
司会	<p>佐久間委員でございます。</p>
佐久間委員	<p>和歌山大学の佐久間と申します。よろしくお願い致します。</p>
司会	<p>続きまして、関係行政機関の職員を紹介させていただきます。</p> <p>松本委員でございます。</p>
松本委員	<p>大阪府の松本でございます。よろしくお願い致します。</p>
司会	<p>最後に、本市の職員を紹介させていただきます。</p> <p>良委員でございます。</p>
良委員	<p>まちづくり部の良と申します。よろしくお願い致します。</p>
司会	<p>委嘱状につきましては、時間の関係上お手元に配布させていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>ここで、事務局につきましても紹介をさせていただきたいと存じます。道路公園課課長補佐の内海でございます。</p> <p>内海でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>同じく道路公園課主任の清家でございます。</p> <p>清家でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>同じく道路公園課主査の米元でございます。</p>

米元でございます。よろしくお願い致します。

計画策定業務の受託業者である株式会社ヘッズの田中でございます。

田中でございます。よろしくお願い致します。

同じく岡本でございます。

岡本でございます。よろしくお願い致します。

同じく稲熊でございます。

稲熊でございます。よろしくお願い致します。

最後に、司会を務めさせていただいております、道路公園課長の橋本でございます。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただく前に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

1点目 会議次第

2点目 資料1 門真市パークイノベーション計画審議会の会議公開要領（案）

3点目 資料2 門真市パークイノベーション計画審議会会議傍聴要領（案）

4点目 資料3 審議会開催概要

5点目 資料4-1 計画策定の目的

6点目 資料4-2 計画策定スケジュール

7点目 資料5-1 門真市の公園の概況

8点目 資料5-2 門真市の公園をとりまく現状に関する資料

9点目 資料6-1 市民ワークショップ開催概要（案）

10点目 資料6-2 市民ワークショップ開催チラシ

11点目 資料7-1 市民アンケート実施概要

12点目 資料7-2 郵送アンケート依頼文・回答票（案）

13点目 資料7-3 こどもアンケート票（参考資料）

14点目 資料8 社会実験の実施について

15点目 資料9 諮問書の写し

	<p>以上でございます。</p> <p>資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。</p>
司会	<p>【次第2. 会長・副会長の選出について】</p> <p>では、本日の案件に移らせていただきたいと存じます。</p> <p>2、「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>まちづくり部道路公園課課長補佐の内海でございます。「会長・副会長の選出について」ご説明させていただきます。</p> <p>門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。選出方法について、特にご意見はございませんでしょうか。</p>
会場	<p>(特になし)</p>
事務局	<p>特にご意見がないようでございますので、僭越ではございますが、事務局からご提案させていただきたいと存じます。</p> <p>本計画の公園・緑地を対象とする緑地計画学をご専門とされ、計画・設計・管理運営に関して幅広い知見とご経験をお持ちの加我委員に本審議会の会長をお願いしたいと考えております。</p> <p>副会長といたしましては、都市計画等をご専門とされ、地域活性化や防災の視点から、まちづくりに関する研究・活動を展開されており、本市の都市計画審議会委員を務められ、本市の実情等に精通しておられます佐久間委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
会場	<p>異議なし。</p>
司会	<p>ありがとうございます。それでは、会長には加我委員、副会長には佐久間委員にご就任いただきます。それでは、加我会長、佐久間副会長にはご就任にあたり、一言ずつご挨拶をお願いいたします。まず、加我会長からお願いいたします。</p>
加我会長	<p>ご推薦いただきまして、会長に就任するにあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。今回、パークイノベーション計画審議会というこ</p>

とで仰せつかっております。他市の例でいきますと公園緑地審議会ということになるかと思えます。緑の基本計画を策定され、この門真市の緑について、先ほど宮本市長からもご挨拶がございましたが、公園が少ないという状況がございます。その中で、公園のみならず、他の緑地空間とどのように連携していくのかということが、おそらく緑の基本計画において議論がなされ、緑の基本計画の中でも、みんなが使って楽しい場所が公園になろうかと思えます。これについて、重点的に審議するという場に、ご一緒させていただけるということについて、まずは御礼申し上げたいと思えます。

パークイノベーションということで、おそらく、変わらないといけないのでしょうか。門真市の中で、小さいながらも、狭いながらも、みんなに愛される公園にするということで、何か変革を起こしていかなければならない。と、言いましても、公園の中には自然空間も存在するというので、必ずしも変わるだけではないと思えますが、このイノベーションという言葉には、変わって、新しい価値を与えるということがイノベーションであると思えますので、今般、佐久間先生、松本様、良様、また、お集りの事務局やコンサルタントの方々と共に、門真市の小さいながらも、少ないながらも、公園が市民の方々に愛される、それはきっと、門真市の豊かな暮らしを支えるということに大きくつながると思えますので、どのような価値を、どのように与えていけばよいか、もしくは、その価値をどのように市民の方々に気づいてもらえればよいか、ということについて、一緒に議論をさせていただきたいと思っております。

もう一点、お願いとお詫びになりますが、実は、私、ゴールデンウィーク前まで、大阪府下の岬町の緑の基本計画の議論をしておりました。岬町は、一人当たり公園面積が70㎡以上となっており、そこでの緑の基本計画と、失礼ながら門真市の場合は一人当たり1㎡台であると聞いております。ややもすると、岬町のようなことをイメージしながら発言してしまうことがあるかもしれませんが、その時には止めていただき、また、みなさんも、門真市ならではの、それはまさしく、公園がその地域に根付いているということだと思えますので、他の事例も大いにご紹介いただきながら、それが門真市の中にどのように合わせていけばよいかといったことについても、地域性を思い浮かべていただきながら、意見交換ができればと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

司会

ありがとうございました。次に、佐久間副会長お願いいたします。

佐久間委員	<p>副会長を仰せつかりました、和歌山大学の佐久間でございます。改めまして、ご挨拶させていただきます。</p> <p>只今、宮本市長や加我会長からもご発言がございましたように、私の観点としては、門真市の持つ課題として、防災のことや、あるいはこれから活躍して欲しい世代に何故か出ていかれてしまうということが、数字の上で現れています。やはり、これから人口が減っていく中で、あるいは行政の資源が限られている中で、どうやって住み継いでいけるまちをつかっていくか、ということだと思います。小さい、というキーワードがございましたが、身近なところで、市民が、子ども達がいきいきと公園で過ごし、遊ぶ風景をまちの人が見守るという環境をつかっていくことで、もう少し門真に居てみようかな、といった形で住み続けていただいたり、新しく来られた方に気に入って選んでもらえるようなまちになっていけるといいなど、個人的には思っております。公園は切り口だと思いますが、門真らしいまちづくりの一つの手がかりになるのではないかと、一委員としては期待しております。私としても、この場に参加させていただくことを非常にうれしく思っておりますので、みなさまにご協力いただきつつ、加我会長を補佐させていただきながら、精一杯務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p>
司会	<p>【次第3. 諮問】</p> <p>続きまして、3「諮問」に移らせていただきます。宮本市長から加我会長に諮問させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、諮問書を朗読させていただきます。</p> <p>門真市パークイノベーション計画審議会会長、加我宏之様。</p> <p>門真市パークイノベーション計画の策定等に関し、貴審議会の意見を求めます。門真市長宮本一孝。よろしくお願い申し上げます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。なお、宮本市長につきましては誠に恐縮ですが、公務のためこれにて退室させていただきます。</p> <p>(市長退室)</p> <p>それでは、以下の進行は加我会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>

加我会長	<p>【次第４．議事】</p> <p>それでは、４番「議事」の案件１、「会議の公開について」を議題とさせていただきます。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは案件１、「会議の公開について」ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料１「門真市パークイノベーション計画審議会の会議公開要領（案）」及び資料２「門真市パークイノベーション計画審議会会議傍聴要領（案）」をご覧ください。</p> <p>本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定により設置された市長その他の附属機関である審議会などの会議については、公開・非公開を、審議会の会長が、会議に諮って決定することとなっております。</p> <p>本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として「公開」を考えておりました、公開の要領及び傍聴要領を示させていただきます。</p> <p>公開する会議は、10 人の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めます。この場合の市民とは、在住・在勤・在学する方、及び市内に事務所等をお持ちの個人または団体の代表者の方を指します。</p> <p>会議の開催にあたっては、1 週間前までに市の情報コーナーで掲示し、開催日時・場所・議題等を周知し、公表することとなっております。</p> <p>なお、会議内容は、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後 2 週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市のホームページ等においても公表することを予定しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
加我会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。</p>
会場	<p>(特になし)</p>
加我会長	<p>それでは、本審議会を公開することと決定したいと思いますが、要領の中で非公開にする場合の規定などはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>この審議会用には公表ありの要領で作成させていただいておりますが、受託者の選定や個人情報を取り扱う場合には非公開とするこ</p>

加我会長	<p>とができるという規定もございます。今回の内容については、公開がふさわしいという前提で、このようにお諮りさせていただいているところでございます。</p> <p>了解しました。今回の資料の中には個人情報に関わるようなことは含まれていないかと思われま。自然を取り扱う場合には、貴重種を扱う場合に非公開とすることが多々ございますので、どこかに、会議の内容によっては非公開とする、という項目が無いのかと思ったところ。今回の場合は全般を通じてそのようなことは無いということかと思いますので、公開するというところで決定したいと思います。要領につきましては事務局提案のとおりとしてよろしいか、お諮りします。</p>
会場	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。ご異議がないようですので、本審議会を公開することと決定いたします。</p> <p>傍聴者がいらっしゃいますので、しばらくの間お待ち願います。</p> <p>(事務局が傍聴者を会場内に誘導)</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。傍聴者のみなさまには資料2をご確認いただき、会議の進行等にご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>次に、案件2に進めさせていただきます。「審議会の開催目的・開催概要について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料3「審議会の開催概要」に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、審議会の目的についてですが、「門真市パークイノベーション計画の策定にあたり、専門的な知見をもとに、再整備・再配置計画の基本的な考え方やモデル公園における取り組み内容、社会実験を踏まえた計画の充実を図る」ためとしております。</p> <p>委員構成については、ご覧の通りでございます。</p> <p>次に、各回のスケジュール及び議事の案についてご説明させていただきます。</p> <p>本日は、計画策定の目的及び策定スケジュールについて確認させていただきます。次に、本市の公園の概況について、公園の現状と課題の分析に向けた視点をご説明させていただきます、ご意見をいただき</p>

加我会長	<p>たいと考えております。</p> <p>次に、市民ワークショップの開催及び市民アンケートの実施について、実施に向けたご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>最後に、社会実験の実施について、スケジュールや想定する実施イメージについてご説明させていただきます。</p> <p>第2回審議会ですが、10月頃に予定しており、市民ワークショップの中間報告、公園の現状と課題について分析状況のご報告を行い、計画策定に向けた基本的な方向性について、ご議論いただきたいと考えております。</p> <p>第2回審議会ののち、残りの市民ワークショップを開催することとしております。</p> <p>令和4年3月頃には、第3回審議会を予定しており、市民ワークショップのまとめについてご報告させていただくとともに、計画骨子案をご提示させていただきたいと考えております。</p> <p>また、併せて春に実施予定の社会実験について企画案をお示ししたいと考えております。</p> <p>第3回審議会終了後、計画素案の作成を進め、令和4年5月頃に開催予定の第4回審議会にてご確認いただくとともに、モデル公園における再整備計画の提示や社会実験のご報告もさせていただきたいと考えております。</p> <p>その後、第4回審議会においてお諮りいただいた計画素案をもとに計画案を作成し、令和4年7月から8月頃にパブリックコメントを実施する予定です。</p> <p>さいごに、令和4年11月頃に実施予定の第5回審議会において計画の答申を行うとともに、今後の展開についての意見交換をさせていただければと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。資料3についてご確認いただければと思います。この後の具体的なことを議論しながら、ということが良いと思いますが、確認をしておきますと、本日が5月10日で第1回目でございます。当初、2か年ということでお聞きしておりましたが、パブリックコメントを含めてということですので、約1年間程度で意見交換をさせていただき、パブリックコメントをふまえて来年11月頃に答申したいということです。その間に、市民ワークショップをすとか、社会実験をすといった、実践を踏まえた計画づくりということで、ご協力をお願い致します。</p> <p>また、一点、これからの議論で深めていけば良いかと思いますが、</p>
------	--

事務局	<p>目的のところ、計画の充実を図ることが審議会の目的であるとされていますが、先ほど、佐久間委員のお話にもありましたように、公園を切り口として、まちの人々が集まる、市民の暮らしに寄与するということであると思います。計画の充実を図っても仕方がないかと思しますので、市民の暮らしが良くなることを審議する、それを目指す、ということ、資料4でも出てきますし、最後にパークイノベーション計画は何のために策定するのかについて、この一年間をかけて、皆さんと一緒に議論できればと思います。確かに、物理的には充実を図るということだと思いますが、計画があっても実践されなければ意味がありませんので、そういったことを目標に意見交換ができればと思います。</p> <p>続きまして、案件3「計画策定の目的・スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。</p> <p>計画策定の目的について、お手元の資料4-1「門真市パークイノベーション計画策定の目的」に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、目的についてですが、「市民1人当たりの公園面積が少ないことや、進行する施設の老朽化など、多くの課題を抱えていることから、地域のニーズを踏まえ、公園に「役割」や「機能」を持たせ、個々の公園の違いを明確化するとともに、リニューアル等に合わせた利用の活性化等を図り、限りある財源でさらなる市民の憩いの場となる公園を提供するための実施計画を策定することとしております。</p> <p>なお、令和3年3月に改定しました、門真市みどりの基本計画では、「公園の適正配置の検討」及び「地域ニーズに応じた公園のリニューアル」に取り組むとしており、本計画は、みどりの基本計画に基づく実行計画として策定するものとしております。</p> <p>次に、計画策定スケジュールについて、お手元の資料4-2「計画策定作業スケジュール」をご覧ください。</p> <p>本計画の策定は令和2年度より開始しており、令和4年度にかけて作業を進める予定となっております。</p> <p>現在は、現状把握に関する調査・分析作業を進めるとともに、利用状況及び市民ニーズの把握として、全165公園の利用実態調査を実施しているところでございます。</p> <p>本日の審議会にてお諮りいただく郵送アンケートについては、5月中の発送を予定しております。また、市内小中学生を対象とした子ども向けアンケートも併せて実施することとしております。</p> <p>これらの調査・分析作業と並行しまして、市民ワークショップの実施を予定しており、7月頃に第1回ワークショップ、2回目を9月か</p>
-----	---

<p>加我会長</p>	<p>ら10月頃に予定しており、各地域において、まち歩き形式で行います。第3回は11月から12月頃、最終回の第4回は令和4年の1月から2月頃に実施を予定しております。</p> <p>以上の調査・分析作業や市民ワークショップの結果を踏まえ、今年度中には基本理念及び基本方針案、再整備・再配置方針案について、策定してまいりたいと考えております。</p> <p>令和4年度には、すべての公園の再整備・再配置方針の設定作業を進め、5月には計画素案、9月には計画案として取りまとめていきたいと考えております。</p> <p>さらに、公園利活用の展開等に向けた関係者ヒアリングや社会実験については、令和4年1月頃から調整を進めていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。それでは、改めまして、パークイノベーション計画の策定目的、具体の作業項目とスケジュールということでございます。ご意見賜りたいと思います。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>一点確認です。第4回と第5回あたりのことについて、今回、社会実験をメニューに入れていただいております、挑戦的な取り組みの一つであり、個人的にも非常に良いことで応援したいと思いますが、社会実験と言いますと、何か目的があり、結果を受けてフィードバックするというのがミソだと思いますので、本来であれば社会実験が終わってから計画素案の作成が良いのではと思います。しかし、良い季節に社会実験をした方が良いな、など、いろいろと考えるとこのスケジュールで仕方がないのかな、と思いながら、第4回と並行してパブリックコメントの実施と、社会実験が終わってからの第5回にかけて、社会実験の結果をフィードバックした計画への修正や書き込みがあってもよいということを確認しておきたいと思います。ある程度スケジュールがタイトになることは仕方がないと思いますが、何かしらのフィードバックを反映させることができれば、より良いかと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃっていただきましたように、社会実験を実施し、その結果を速報程度というわけではなく、実際にどのような手ごたえがあったのか、といったことも含めてご審議いただくことが大変重要と考えておりますので、スケジュール的にはタイトになるということもあるかと思いますが、調整できるように進めていきたいと思えます。</p>

<p>加我会長</p>	<p>私も、パブリックコメントの時期が早すぎて、計画を公表するのが早すぎるのではと思います。内容に応じて、できれば対応していただければと思うのですが、そんなに急いで策定することもないと思います。社会実験をしっかりと検証し、その結果を踏まえて計画を提示するということが、一番良い流れだと思います。ただし、社会実験、特に公園での社会実験は、実施できるのかどうか準備段階でのプロセスが非常に重要であり、そのプロセスの段階できっちり検証できれば済むことかもしれませんので、前段階の捌きで検証できているという考え方もあろうかと思いますが、実際にやってみて、それをちゃんと受けて、計画を策定していくということが一番良いことだと思います。来年の4,5,6月あたりで、どのあたりでパブリックコメントを実施して、策定していくのか、あらためて事務局として、この1年間を見ながらご判断いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>承知しました。</p>
<p>加我会長</p>	<p>それでは、165箇所の対象公園がどのような状況であるのかということで、作業項目についてもご意見があるかと思うので、次の議題に進めさせていただき、随時、目的、スケジュールについてお気づきの点があればご意見いただければと思います。</p> <p>続きまして、案件4「門真市の公園の現状と課題について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>お手元の資料5-1「門真市の公園の概況」および資料5-2「公園をとりまく現況資料」に沿って説明させていただきます。</p> <p>現在、本市の公園の現況把握・分析作業を進めているところで、今後の作業を進めるにあたっての視点について、事務局で考えておりますところをご提示させていただきますので、ご意見を頂戴できればと考えております。</p> <p>資料ですが、資料5-2については、資料5-1の作成にあたりバックデータとしての資料でございますので、適宜ご覧いただければと思います。</p> <p>それでは、資料5-1に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、本市の公園の整備状況についてご説明します。公園の総数は165で、そのうち、近隣公園は弁天池公園、四宮公園の2箇所となっております。また、街区公園は58箇所、都市緑地が5箇所となって</p>

おり、都市公園以外の公園が 97 箇所となっています。

1 人当たりの都市公園面積は、1.13 平方メートルであり、大阪府内でも低い状況ですが、既成市街地が市域のほとんどを占める本市においては、新たに大規模な公園用地を確保することは困難な状況となっております。

次に、公園の開設時期からみた現況についてであります。下のグラフに示しますように、昭和 40 年代から高度経済成長期において、急激な人口流入に対応するための宅地化に伴う公園整備が進みました。その後、平成の初期から 15 年頃にかけては、黄色で示します都市公園が区画整理事業等により整備されました。市内で一番面積の広い弁天池公園もこの時期に整備された公園となっています。

開設経過年数を見ますと、現在、開設後 30 年以上が経過した公園は 106 箇所存在し、今後 10 年間で 50 年以上が経過する公園が一気に増加する見込みとなっております。

これらに対応するため、長寿命化計画に基づき公園施設の改修等を進めておりますが、計画対象外である都市公園以外の公園も含めた公園再整備等の方向性を示す必要があると考えております。

次に、本市の公園の規模についてですが、右下のグラフに示しますように、1,000 平方メートル未満の公園が 128 箇所ですべての約 8 割を占めています。そのうち、300 平方メートル未満の非常に小さな公園が 73 箇所占めております。

市域の公園の平均面積は約 1,000 平方メートルであり、2,000 平方メートル以上の中規模の公園は 18 箇所、5,000 平方メートル以上の公園は、近隣公園である弁天池公園とグラウンドを有する四宮公園、北打越公園の 3 箇所のみとなっています。

次に、公園の配置状況についてですが、資料 5-2 の 2 枚目「誘致圏域図」をご覧ください。

近隣公園である弁天池公園及び四宮公園はいずれも東部に位置しており、500m の誘致圏では、市域全体をカバーできていない状況です。

次に、街区公園については、概ね市域全体に存在していますが、京阪電車大和田駅周辺など、誘致圏をカバーできていない地域も存在します。

また、都市公園以外の公園については、面積規模が小さいことから、ここでは誘致圏を 100m として、黄色のマルで示しております。街区公園の誘致圏をカバーできていない地域において、補完的に存在している地域も見られますが、それでも誘致圏をカバーできていない地域も存在していることがわかります。一方で、北西地域、特に

石原町など、誘致圏の重複が目立つ地域も存在していることがわかります。

それでは資料5-1にお戻りください。

5.公園施設の状況についてですが、設置後相当年数が経過した公園では、遊具をはじめとした公園施設の老朽化が著しい状況です。また、施設の配置を見ても、近接する公園で同じ遊具が設置されているなど、個性に乏しい公園も多くみられます。

一方で、柳町公園の汽車の遊具のように、特徴的な遊具を有する公園もあり、その老朽化の状況や市民みなさまの愛着度合いも鑑みながら再整備等の際には配慮が必要となると考えております。

次のページをご覧ください。

公園施設の重複状況について、石原町周辺を例として抜き出したものです。ご覧のように誘致圏が幾重にも重なり、さらには近接する公園でブランコ、滑り台、砂場などといった遊具が重複して存在している状況です。

以上を踏まえまして、3枚目に計画にあたっての方向性について、現時点での考えを整理しております。

まず、資料の左側に、公園の課題（案）を示しております。公園の整備状況からみた課題として、青色で4つ示しております。1つ目は、公園が量的に不足していること、2つ目は、中規模以上の公園が少ないことで多様な利用への制約があること、3つ目は、機能が重複し、個性が乏しいこと、4つ目は、公園が量的、機能的に偏在していることが課題と考えております。

次に、管理に関する課題として、赤色で2つ示しております。1つ目は、公園施設の老朽化の進行、2つ目は、現在、利用実態調査を実施中ではありますが、利用率の低い公園が存在するということが課題として考えられます。

最後に、黄色の枠内ではありますが、密集市街地の存在やものづくりのまち、駅周辺のエリアマネジメントの展開など、本市の特性に応じた公園の役割についての再確認が必要ということも課題として認識しております。

以上の課題の解決に向けては、右上に示しますように、小さくても身近な公園が多いことや、平坦でコンパクトで移動しやすいという本市の特徴を活かしながら、対応策を検討することが望ましいと考え、右下に考え方の方向性を整理しております。

現時点で考え方としましては、まず、公園の規模や配置状況、地域特性などに応じて各公園の機能を特化するとともに、複数公園の連携により市域全体および各地域で必要な機能をカバーするというこ

	<p>とが必要と考えております。</p> <p>次に、公園の確保が困難な地域などにおいては、公園以外の公共公益施設等の活用も含めた機能の補完を検討するとともに、公園利活用の促進に向けて、健康福祉、教育、子育てといった他部局との様々な連携を図り、公園の可能性を広げていくことが必要と考えております。</p> <p>最後に、市民のみなさまが、それぞれの地域の実情に応じた公園利用を、地域主体で考え、管理運営していけるようなしくみを検討する必要があると考えております。また、弁天池公園などでの民間活力の導入や、指定管理者制度などを活用した複数公園の一括管理など、多様なニーズへの対応並びに管理・運営の効率化を図る新たなしくみについても検討が必要と考えております。</p> <p>以上が、基本的な考え方となりますが、本日はこれをたたき台として、課題整理や方向性の検討に向けたご意見をいただければと考えております。</p> <p>なお、次のページには、本計画のアウトプットイメージの一例として、地域別の方針図をお示ししております。このように、各公園の機能配置を行い、複数の公園をセットにして地域全体として必要な機能を確保することを考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。後程、これをうけて、市民ワークショップ、アンケート、社会実験と続きますが、まずは門真市における公園の現状の捉え方について、こういったデータをもっと積み重ねていけば良いのでは、といったことなどについて、ご意見をいただければと思います。</p>
松本委員	<p>この4月から大阪府で仕事をさせていただいておりますが、3月末まで大阪市の方で30年近く公園行政に携わってきた経験がございます。本題から少しずれますが、大阪市には平成2年の花博の年に入庁しまして、当時はバブル絶頂期でしたが、その後バブルの崩壊後、どんどん財政状況が悪くなり、この間、未だに尾を引いている状況ですが、維持管理に大変苦慮しているところでございます。政令市ではありますが、置かれている状況は門真市と非常に良く似ているところがございます。ぜひ、今回の審議会へ参画させていただき、私自身も勉強させていただける部分もあると期待しているところでございます。</p> <p>資料をご説明いただいた中で、門真市の一人当たり公園面積が小</p>

	<p>さいであるとか、特色としても小さい公園が多く、大きな公園は偏在しているということがありました。特に、資料5—2の2枚目、誘致圏域図を見ますと、門真市で所管されている公園緑地の誘致圏になるかと思いますが、市域内ではなくても、例えば大阪市の鶴見緑地であるとか、深北緑地などの広域公園も歩いて行ける距離感の中で、隣接している市にありますので、そういったところの利用についても意識する観点も入れておいた方が、全体として本来の地域的な偏りについて議論する際には有効ではないかと思います。</p>
<p>加我会長</p>	<p>市域レベルでみる誘致圏の考え方と、周辺を含めた誘致圏の考え方と、2つあると思います。先ほど、市長もおっしゃっておられましたが、淀川河川公園や鶴見緑地、深北緑地といったこともあろうかと思えます。周辺市も含めた図と、本日の資料の図と、両方が必要だと思えます。大規模公園の誘致圏をどう見るか、については、ひとつとしては防災公園の配置の際は2kmということがありますので、大規模公園は2kmでみてみるということもあろうかと思えます。今後、門真市内において、鶴見緑地のような規模の公園を確保するということはある得ないと思えますので、とにかく広域公園はどのくらいの距離圏域なのかということは、きっちり見ておくべきかと思えます。市民の方々も、門真市域の境界線などは気にせずに生活されていると思えますので、重要であると思えます。役割分担を考えることはすごく意味のある事かと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>松本委員がおっしゃられましたように、上位計画である緑の基本計画の議論の中でも、鶴見緑地や深北緑地、淀川河川敷のような大規模なことが門真市内で生まれるのか、ということはおそらく考えられませんので、広域圏の活用の仕方として挙げております。こちらの審議会でご議論いただくにあたり必要なデータに関しましては、またお示しさせていただきたいと思えます。貴重なご意見をありがとうございます。</p>
<p>佐久間委員</p>	<p>質問といたしますか、確認になりますけれども、全体を通じて、公共施設の再配置のような、限られた資源でどのように価値を最大化するか、という方向の議論であるということは理解しており、時代にも合っており良いことだと思っておりますが、新たに、ここには公園は必要なのではないかとか、限られた財政の中でもやはり戦略的にはなんとか新しく作っていく方向の議論があっても良いと思えます。また、他部局との連携というあたりについて、なかなか新設が難しいと</p>

<p>加我会長</p>	<p>いう中で、代替の案として、やはり期待したいと思っています。具体的にどのように進めていけばよいのか、私にもアイデアは無いのですが、このあたりが重要になってくると思います。新設も選択肢に入れて議論していきたいと思っています、という意見でございます。</p> <p>私も最初にそれを確認したいと思っております。松本委員のお話の中で、大阪市も一人あたり 3 m² ちょっとですが、門真市ではその他にも含めて 1.38 m² という数字がございます。確かに広域公園がありませんので、どうしてもこういった数字になっても仕方がないといえれば仕方がないと思いますが、資料 5-1 の p3 の一番初めに公園の量的な不足ということから入られておりますので、絶対的にまずは不足しているということ、プラスアルファをどう考えていくのか、さらに、誘致圏の空白地帯について、市としてどのようにお考えなのか、ぜひともお聞きしておきたいと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程、松本委員からご質問のありました誘致圏域図で見ましても空白の部分が京阪大和田駅周辺にございます。こちらにつきましては緑の基本計画の中でも空白地帯があることが明らかになっております。かつ、密集市街地であるということもございますので、このエリアの中では、空白地が生まれそうな場所などを注視しながら、土地が出てきましたら、防災的な役割も含めて、ということも考えております。また、市内の中心部分には未だ市街化調整区域がございます。こちらにつきましては市街化するという方針もございますので、区画整理の際に生まれる公園など、現在、周辺で区画整理が続いておりますが、さらに区域がつながった場合に、その公園が一体的な形となるとか、連携がとれるとか、機能が重複しないように、といったことで生み出していきたいと考えております。</p>
<p>加我会長</p>	<p>最後の再整備・再配置方針について、既存の公園の機能が重複しているところを、どのように効率良く分担していくのかということと、やはり不足しているところでは、何で補完するのか、または新たな公園を整備するのかということも含めて、再整備・再配置を各地域で見いただければと思います。</p> <p>もう一点、誘致圏を見る時に、ベースの地図がいます。まずは、市街化調整区域の事、また、やはり、用途地域で言いますと準工業地域や工業地域では空白地帯になって然るべきだと思います。まずは住居系のところからしっかり対応していかなければいけない、といったことがわかるように、ベースを整えるということ。もう</p>

	<p>ひとつ、「地震時等に著しく危険な密集市街地」の中では、小規模公園の意味はほかの住居系市街地とは違うと思います。公園が近くにあるって、機能が重複していたとしても、空地が空いていることに意味があるといったこともあろうかと思いますが、それもわかるようにしておいた方が、誘致圏で単純にカバーしているか、していないかということではなく、どこが不足しているのかといった地域性についても検討しやすいのではないかと思います。資料の後ろに用途地域図などが出てくるのですが、誘致圏と重ねておいた方がよいかと思います。</p>
事務局	<p>本日の資料の時点では、一枚ずつ別々の形になっておりますので、重ね図にした状態でどのような視点が持てるのかに注視しながら資料作成していきたいと思います。</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。あと2点、資料5-1のp1などについて、最初の公園の整備状況の公園種別のところで、街区公園、近隣公園、都市緑地が都市計画公園になるのでしょうか。設置区分となっておりますが。そのあとに、都市計画公園13箇所とありますが、これは街区公園、近隣公園、都市緑地とは別途13箇所ある、ということでしょうか。</p>
事務局	<p>街区公園、近隣公園、都市緑地については、都市公園法の網がかかる都市公園となっております。その下の都市計画公園13箇所についても都市公園法の網がかかる都市計画公園ということです。全体が68箇所の都市公園、その他というものが、都市公園法以外の公園となっております。位置づけとしましては、条例で告示をするという手続きを踏んでいるもので区分しております。言うならば法定外公園ということになると思います。</p>
加我会長	<p>「その他」ではわかりにくいので、「その他の市管理公園」といったようにした方がわかりやすいかと思います。</p>
事務局	<p>実際には、ちびっこ広場などといった呼び名のものもございますし、児童福祉法にかからなくても児童遊園といった呼び名もございますので、普段使われているような呼び名も含めて区分分けしたいと思います。</p>
加我会長	<p>区分分けしなくても、それらは門真市が移管を受けて管理してい</p>

事務局	<p>るのですよね。そうであれば、その他管理公園ということで良いかと思えます。</p> <p>わかりました。</p>
良委員	<p>数としては 165 箇所です。それなりにあるかと思うのですが、面積的には市民一人あたりは少ないということで、府営公園等の大規模な公園が無く、面積が確保されず、門真市は平坦な地形の中でそういった場所がない中で、いかに公園を確保し、使っていただける公園を維持していくということが必要だというように思うのですが、限られた財政の中で、なかなか手が回せていないという現状で様々な課題が生まれているという現状がございますので、皆様のお知恵をお借りしながら計画策定していければと思います。</p> <p>元々、門真市では工場やものづくりといった経緯や歴史がありますが、工場の方も不景気等で閉鎖していったところに戸建住宅地の開発があり、その際に都市計画法に基づく 3% の公園の設置義務が課される部分での公園がぽつぽつと、同じような開発が成されていく中で、同じような小さな公園ができてきているという背景があると思っております。そのあたりについて、エリアごとにうまく整理していければという思いもございますので、議論させていただければと思っております。</p>
加我会長	<p>市民ワークショップの際に気を付けていただきたいことがあります。資料 5-1 の p1、開設年度・開設後の経過年数で、門真市域で公園がどのように生み出されてきたのか、ここに書かれているようなことを、市民の方々にもしっかりとご理解いただきたいと思っております。開発に伴って 3% で確保されてきましたが、この 3% にも満たない小さな宅地が起こってきたため、公園を作る機会が無かったといえますか、生み出される機会が無かったのだと思います。その後、区画整理事業といった面的開発が成されれば、当然 3% プラスアルファで、誘致圏をしっかりと保つてということで公園が出来上がっていく。こういった大規模開発が無いのが門真市域ですので、どのようにして公園が生み出されてきたのかということの経緯については市民の方々もしっかり共有したうえで議論することが大事なのかなと思います。たとえば、吹田市や豊中市では千里ニュータウン、堺市では泉北ニュータウンがありますので、豊かな公園緑地体系ができますが、そういった開発の形態ではなかったということを、しっかりと共有しながらすすめていただければと思います。</p>

<p>佐久間委員</p>	<p>と言いましても、これまで工夫をして生み出してきた管理公園が40歳50歳を迎えることになっており、人間でも少し疲れてくる時期だと思っておりますので、そのことに対して、適切な改修であるとか、再整備・再配置といったことをしていくということがすごく重要な時期に来ているということかと思っております。</p> <p>先程コメントしたことに関して、資料5-1、p3の他部局との連携といったあたりですけれども、具体的にもう少しイメージをもう少しお伺いしたいと思います。図を見ますと、小学校などグラウンドがあれば、それが公園ではないけれども公園があるものとしてみなすようなことをひとまず理解しておけばよいのか、ということが一つ目です。もうひとつは、例えば、現在、大きな商業施設の計画が動いている場所や、駅前の開発ではちょっとした広場はできるとお聞きしておりますが、そういったものも公園的な機能の一部を確保することをお願いしながら、エリアでのあり方を考えていくということも含めて考えてもよいのか、という2点について確認させていただきたいと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、他部局連携のところでございますが、現状でも、保育園関係では青空広場といったことで公園を利用させていただいていることがあります。使いやすい場所を選択されているという現状でございますので、図でお示ししておりますように、その施設の近隣にあって、なおかつ幼児向けに特化したものが機能的に必要なのではないだろうかとか、安全な動線を用いて、ここであれば使っていただけるのではないかとということ、また、お住まいの人口構成も、刻々と変化していくということもございますが、高齢者の方が多い地区については健康遊具があった方がよいのではないかと、密集市街地であれば、緑が少し乏しくなるかもしれませんが、機能的には避難地となる広場といったことを、同じ部内だけではなく、福祉や教育といったところとも連携しながら、ということを視野に入れております。なおかつ、今あるものについて、周辺施設の配置とマッチングしているのかということも見ながら考え、そこを、関連部局と連携していきたいと考えております。</p> <p>もう一点、古川橋駅の駅前の大規模開発など、また、門真市駅周辺のエリアリノベーションなどのこともございまして、道路上であるとか、どの法にも属さない広場など、様々なアプローチがあるかと思っております。古川橋駅につきましては、区画整理事業において公園が必要となってくるということになりますが、その形状を広場などとして</p>

	<p>の扱いも見ながら、まちづくり組織と連携を取り、使い続けていただける、また、公園が公園でなくなるといけません、やはり利用の形態が広がる、きれいな形で維持していく、といった機運が高められるようなものにつながれば、ということで、部内でも情報共有を行っております。</p> <p>積極的にといいますか、公園用地が少ないということであれば、公園的な場所、その地域一帯の施設の内容に対応して公園を使っただけということがすごく大事であると思います。積極的に、他施設、他部局との連携ということを進めていただければと思います。</p> <p>もともと、公園の配置の歴史で言いますと、関東大震災以降では、小さな広場は小学校と一体的に確保し、小学校のグラウンドは運動的な機能を保ち、その横の公園は教材園や、自然的な機能を担保するといったことによって、全体で機能を分担して地域の拠点となるということがありますので、小学校の横の公園のあり方や、どこに新たに公園を配置していくか、といったことについては、そういった施設のことを積極的に見ていただければと思います。</p> <p>また、その次のページについて、誘致圏の取り方について、公園種別に応じて100m、250m、500mで設定していただいています。500mはこのままで良いかと思いますが、100m、250mについては、やはり分断要素は考慮しなければいけないと思います。幹線道路で、どの程度の幅員で見ればよいのかということはあると思いますが、子どもが横断するのに危ない、中央環状線だけではないかもしれませんが、鉄道で渡るところがないであるとか。門真市は平地ですので、崖地は考慮しなくても良いと思いますが、誘致圏がそこで止まってしまうという、分断要素はご考慮いただきたいと思います。あとは、小学校区ですね。小学校6年生までは、学校でも校区を出てはいけないと指導されていると思いますので、校区の境界も見ておく必要があるかと思いますが、それは、100m、250mの圏域についてです。500mになると周辺地域からも利用者がいるということですので、詳細検討の際には気を付けていただきたいです。</p>
<p>加我会長</p>	<p>佐久間委員</p> <p>これも前提の確認なのですが、生産緑地はどのように取り扱われるのでしょうか。実際には営農されている場所もあると思いますが、例えば市民農園的な利用が期待できるようであれば、議論に乗せてもよいのではないかと思います。すべての生産緑地について詳細に検討する事は難しいとは思いますが、機能分担ということを考えますと、あっても良いのかなと思いました。</p>

事務局	<p>生産緑地につきましては30年の期限を迎えるということで、ここ1年くらいが大きな分かれ目となっております。今のところ、他部局でとりまとめをしている最中でございますので、営農を続けられる土地がどの程度あるのか、あるいは、市街化される生産緑地なども把握しながら、すべてを買取するという議論は難しいということも思いますけれども、緑の担保としてはこういった現状もあるといったこともお示ししながら議論の材料としてお出ししていきたいと思っております。</p>
加我会長	<p>特定生産緑地への意向だけではなく、生産緑地の買取申し出をどのように受け止めればよいのか、については、三大都市圏共通の課題です。買取申し出が出ましても、買い取れないですね。</p>
良委員	<p>基本的には、そのエリアに事業計画が無ければ、市として手を挙げることは無いと思っております。</p>
加我会長	<p>今回の議論で考えますと、すごく良いきっかけであると思っております。この生産緑地で買い取り申し出が出た場合に、それをどのように見るかですけれども、空地的価値ということ、環境的価値ということで購入、それを連担して繋がっていくとゆくゆくは広場とするということもあるでしょうし、場合によっては、市が売却して宅地化するかわりに、立地条件が良い場所に公園をつくるということもあり得ると思っております。生産緑地の買取申し出があるかもしれない、この機に、生産緑地と小規模な公園の配置をどのように考えるのか、良いタイミングだと思っております。再配置を考える時に、ひとつは、周辺に生産緑地がこれだけあって、それは環境的な機能を担保している重要なものです、その中でこの公園はどうしますか、といった議論も必要でしょうし、場合によっては、公園が生み出されてくる用地だというように見ることもあろうかと思っております。一度、再整備・再配置方針のアウトプットイメージのカルテの状態の時に、生産緑地をどのように扱うかを議論させていただきたいと思っておりますし、市の方でもご議論いただければと思っております。</p> <p>続きまして、案件5「市民ワークショップの開催について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料6-1「市民ワークショップ開催概要」、資料6-2「市民ワークショップ募集チラシ」に沿って説明させていただきます。</p>

す。

開催目的としましては、計画策定および社会実験の企画・実施プロセスを市民の皆さまと共有することで、機運を高め、計画策定後も地域主体による利活用をはぐくむ契機として実施するものとしております。

募集対象は、市内在住または在勤・在学の16歳以上の方、募集人数は、6つの中学校区を地域区分として、6人×6地域の計36名としております。

募集は、5月に発行した広報誌やホームページへの掲載のほか、のちほどご説明いたします郵送アンケートに募集チラシを同封する予定でございます。また、6つの中学校区では、中学校区ごとに「門真市自治基本条例」に基づく「地域会議」等の地域組織がございますので、申込状況等に応じてそちらへの事前説明なども実施する予定です。

次に、開催スケジュールと各回のテーマについてご説明いたします。

資料6-2「市民ワークショップ募集チラシ」をご覧ください。

第1回では、「みんなが憩える、魅力あふれる門真市の公園とは？」をテーマとしまして、公園の現状と課題、ワークショップの目標共有を行います。

第2回では、「わがまちの公園はどんな公園？」をテーマとして、各地域でまちあるきをしながら、自分のまちの公園の特性の把握や、公園における具体的な活用アイデアなどについて意見交換を行います。

第3回では、「わがまちを考えよう！」をテーマとしまして、まちあるきを振り返りながら、公園に必要な機能や役割等について具体的に考えてみることを予定しています。

最終回である第4回では、「みんなが憩える、魅力あふれる公園を目指して！」をテーマとしまして、各地域で検討した成果の発表を行い、市全体で目指す目標像の実現に向けて、自分たちができそうなことについて、話し合うことを予定しております。

なお、開催日時については、休日の日中を予定しており、開催場所については、参加者数により今後調整するものの、コロナ対策のため、広めの会場を想定し、実施にあたっては、感染拡大防止の対策をしたうえで実施します。

また、チラシの裏面には、市民向けにワークショップの雰囲気や、目指す公園の利活用のイメージを示し、少しでも興味を持っていただけるように、作成しております。

<p>加我会長</p>	<p>説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。こちらは対面で意見をお聞きするという ことで、アンケートで意見をお聞きするというのもございますの で、案件6の方も先にご説明をお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>お手元の資料7-1「市民アンケート実施概要」、資料7-2「郵 送アンケート票案」に沿って説明させていただきます。</p> <p>市民アンケートは、市民の普段の公園利用の状況や、公園再整備・ 再配置の基本的な考え方や公園の利活用に関する市民意識を把握す ることを目的として実施することとしております。</p> <p>実施時期は、本審議会でのご意見を反映させ次第、5月中の送付を 予定しております。</p> <p>アンケートの対象者は、16歳以上の市内在住者としておりますが、 郵送アンケートとは別に、市内の小中学生を対象とした「こどもアン ケート」も予定しております。</p> <p>次に、郵送アンケートの設問についてご説明いたします。資料7- 2をご覧ください。</p> <p>問1から問5までは、回答者属性を確認するもので、年齢層、性別、 お住まい、居住年数、同居人についてお聞きしております。</p> <p>次に、問6から問11までは、普段の公園利用の状況を確認するも ので、公園を利用する際の同伴者、利用頻度、利用時間帯といった基 本的事項のほか、問9では公園の使い分けについて、問10、問11で はよく行く公園について、目的や交通手段をお聞きしております。</p> <p>次に、問12では、代替機能の確保や連携の可能性の観点から、公 園以外でよく利用する施設等についてお聞きしています。</p> <p>次に、問13から問16までは、公園に対する市民意識を確認する もので、公園でできれば良いと思うこと、公園の規模に応じた利用ニ ーズ等についてお聞きしております。問13では、一般的な公園利用 に加え、これまでに本市ではあまり見られなかった多様な利用イメ ージを用いて、潜在的なニーズを把握したいと考えております。</p> <p>次に、問15では、あまり利用されていない小さな公園の今後の方 向性について、維持または機能転換などの可能性について確認した いと考えております。</p> <p>次に、問16では、モデル公園として再整備を予定している弁天池 公園などへのニーズを把握し、再整備計画への反映に活かしたいと 考えております。</p> <p>次に、問17及び問18では、公園の管理運営上の課題となってい</p>

	<p>るものについて、ボール遊びのルールに関する設問と、不安に思うことに関する設問を設けております。</p> <p>最後に自由記述形式でご意見を伺いたいと考えております。</p> <p>なお、資料7-3は、小中学生を対象とした、配布済みの「こどもアンケート」となります。こどもの遊び場としてのニーズについて把握するため、実際の利用状況をふまえながら、選択肢を整理しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。時間の都合もございまして、2つの案件について一気にご説明いただきました。何かご意見・ご質問等はございませんでしょうか。</p>
佐久間委員	<p>子ども用アンケートは配布済みとのことですので、意見だけ言わせていただきます。子ども向けアンケート自体はすごく良いと思いますが、もう少し、子ども達のことを信頼してあげてもよいと言いますか、例えば、私の子どももそうですが、ボール遊びをどこですればよいのか、といったことについてすごく悩みながらやっているところもありますし、ちょっと空いている場所でやったらおじさんに怒られる、しかし公園に行ってみたら大きなお兄ちゃんたちが既にやっていて、といったことがあり、子ども達なりにいろいろと悩んでいることがあると思います。低学年向けはこんな感じで良いかと思いますが、高学年・中学校向けについてはそのあたりに関する声を聴くことができればよいのでは、と思いました。</p>
良委員	<p>小学校5年生、中学生向けには、最後に自由意見の欄がございますので、そちらに期待して、注視したいと思います。</p>
加我会長	<p>配布済みというのは、既に全小学校・中学校に配布されたということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。小学校は2年生、5年生、中学校は2年生に、全学校に配布済みでございます。</p>
加我会長	<p>子ども達の中で、どこでどのようにボール遊びができるのか、結構まじめに考え、怒られているということがあるようです。「やってみたいこと」ということが、本当の本心として聞けるかどうか、楽しみにしています。学校のルールの影響もあるかもしれませんので。</p>

松本委員	<p>資料6-1、ワークショップに関して、募集人数が6中学校区それぞれから6名ずつ、合計36名をベースにされながら、地域別の回においては、全体の応募者を通じた声掛けによる参加も可能とする、とされていますが、抽選で漏れた方にもご参加いただくようなことをご配慮されているということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そのように考えておりました、多数の方から可能な限りご意見を伺うという機会でございますので、その回に関してはご参加いただくことは可能かと考えております。</p>
松本委員	<p>わかりました。それを前提に、問題提起となり恐縮ですが、市民ワークショップの進め方について、参加者の想定の中で、市内在住・在勤・通学の方というのは良いかと思えます。その次、全4回のワークショップにできるだけ参加可能な方、応募多数の場合は抽選とする、各中学校区に基本6名ということであると、平日もしくは土日かにもよりますが、4回参加できるかどうかは非常に大きなハードルとなる世代の方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。結果的には、ご高齢の方が中心になってしまう可能性があるのではないのでしょうか。大阪市での経験談にもなりますが、このようなイノベーションに関する計画策定というものは、ものすごく前向きで、楽しそうな話ですので、ご興味のある方はきっと大勢おられると思えます。世代間の偏りが出ないかという懸念がございます。例えばですが、ご年配の方で比較的時間をお持ちの方もおられ、人生経験もふまえて一肌脱いでみようか、という意気込みの方々もたくさんいらっしゃいますが、そのような方々だけで計画がまとまってしまいますと、計画づくりは1、2年で一定行われますが、最終的に成果として目に見えてくるのは、財政状況なども踏まえますと、特にハードの部分は、そう簡単には目に見える形では変革は起こらない、もしかしたら20~30年の長期間で徐々になされていくものになるかもしれません。となると、世代交代をされると計画が継承されないケースがあります。すごく心意気のある方々で作られた計画が、次の世代になるとそんな計画は知りません、という形で途切れてしまう可能性も懸念されると思えますので、1中学校区が6名という基本ベースがどうかというのはよくわかりませんが、単純に機械的に抽選といった形にしようとして、今お話ししたようなことが現実になってしまうのではないかと思います。多様な世代間の方々とのとりわけと言いますか、その時々で中心になる方々を必ず入れておくべきではないかと思いま</p>

事務局	<p>す。</p> <p>まず、ワークショップの参加の日時についての考え方についてですが、土日の午前中が最もご参加いただきやすいのではと考えております。また、多様な方々のご参加ということは当然承知しているのですが、ご参加いただきました方々の属性も確認しながら実施していきたいと考えております。4回できるだけ、ということで、ご欠席されたとしても、後程資料をお渡ししてご意見をいただくなど、工夫の仕方はあるかと思っておりますので、このチラシをご覧になった時点で、諦められるかどうか、ということをごままで表現できるかというところはありますが、議論を深めるという点では、連続してお越しいただきたいというところがございますので、工夫しながら様々な方のご意見をいただき、かつ、次世代の議論ということも視野に心がけていきたいと考えております。</p>
佐久間委員	<p>松本委員のお話を伺いまして、やはり募集対象に、4回参加と公開了承については別の表現にしてはどうかと思っております。募集対象としては市内在住の・・・というのはいかがでしょうか、募集にあたってのお願いといたしますか、なるべく参加してね、というメッセージさえ伝われば良いと思っておりますので、これを読んで「私はちょっと4回全部は無理だなあ、やめておこう」という人に諦めてもらってしまうのは心苦しいというか、もったいない気がしますので、表現だけお考えいただければと思います。</p>
加我会長	<p>このように書かれますと、条件のようになってしまいます。おそらく、一番下の開催予定のところに入っていれば、お願いになろうかと思っております。もしくは、前段のところに入っていれば大丈夫かと思っております。もうひとつ、こういったものは、4回全部行ってみよう、という方からの応募があるのだと思っております。あらためて書いていなくてもいいかもしれません。また、土日祝の日中を予定しています、ということも上の方にあった方が分かりやすいのではないかと思います。平日ではなくて休日の予定ですというのは分かりやすい方が働いている方にもご参加いただけるということが分かりやすいと思っております。また、応募多数の場合は抽選とします、は抜いても良いのではないのでしょうか。</p>
佐久間委員	<p>私も36名というのは気になっておりまして、書いておいてもよいとは思いますが、実際の運用で絞るのかということ、せめて一回だけ</p>

	<p>は行きたい、という方を排除するのか、抽選したにもかかわらず1回しか来ていただけない方もいらっしゃる可能性があることもふまえてこのような書き方になっていると思うのですが、なるべく、応募があれば、運用上でどこまで線を引くのかということは難しいですが、うまく受け入れて欲しいと思います。</p>
加我会長	<p>この、応募多数の場合は抽選とします、というのは抜いておいた方がよいでしょうね。市として想定しているのは36名程度です、ということだけお示ししておくのが良いのかもしれませんが。</p>
事務局	<p>いただきました様々なご意見を反映してチラシを修正しまして、より多くの方に諦めていただかず、ご参加いただけるようにしたいと思います。ありがとうございます。</p>
佐久間委員	<p>提案なのですが、1回目と4回目については、場合によってはオンライン開催を可能な範囲でできないでしょうか。2回目3回目は難しいと思いますが、家庭の事情で出られない、ということがコロナのこともありますので、オンラインと併用してということもできるのではと思いますので、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>もうひとつ、例が具体的すぎて心苦しいのですが、私のゼミ生で大東市在住の学生がおり、市境の御領で最寄り南門真駅、卒業設計は門真でやっていたり、今回のことにも興味を持ってきております。その学生がどうこうというわけではないですが、一般的なルールとして、近隣市で関心のある方からの応募があった際の考え方についてはどのように整理しておけばよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、オンライン開催について、設備のこともございますし、参加者の方々のご意向や社会状況も踏まえながら、可能な範囲で検討してまいりたいと思います。</p> <p>2点目のワークショップの参加資格につきましては、在住、在勤、在学ということについて、2回目3回目については声掛けによる参加も可能ということもございますので、受け入れさせていただくことは可能と考えております。</p>
加我会長	<p>在住、在勤、在学の方といいますと、この市域に関心のある方に集まっていただくということに非常に意味があることかと思えます。</p> <p>また、私も大学で学生と一緒に公園計画であったり公園設計といったことをするのですが、高校生や大学生は、近所の公園の事を一番</p>

	<p>知らないといえますか、使ったことない、忘れていたといった世代です。しかし、いろいろな情報を持っているのが若い世代だと思いますので、高校生や大学生といった方々の知恵を、将来子どもを育てたり家庭を持ったりする世代になっていくかと思っておりますので、非常に大事にさせていただきたいと思っております。いろいろな情報を持っているといえますか、様々なことを語れる貴重な存在だと思います。</p> <p>もう一点、アンケートの方で、p4の問10について、少し迷ったのですが、A公園、B公園、C公園、D公園といった複数の公園を、よちよち歩きの頃から小学校高学年のこどもが、兄弟がいると、今日はお兄ちゃんに合わせてここ、今日はお兄ちゃん我慢して下の子にあわせてこっち、といったように、地域の公園を日ごろから使い分けているのではないのでしょうか。よく利用する公園で、一箇所だけ聞くとするのはもったいないので、よく利用する公園で3箇所お聞きしてはどうでしょうか。さらに、よく使う公園や、印象に残っている公園について挙げていただいても良いのかなと思っております。エリアの中にたくさんあるものですから、そのようなことを引き出せると良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃられたように、よく利用する公園の欄を三分割して、なおかつ一つずつの目的と交通手段の回答も三分割するような形にすれば対応可能かと思っておりますので、対応させていただきます。</p>
加我会長	<p>続きまして、案件7「社会実験の実施について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の資料8「社会実験の実施について」に沿って説明させていただきます。</p> <p>社会実験ですが、今後の公園活性化に向けた市民の参画と協働の機運づくりを目的として実施することとしております。</p> <p>実施時期は、令和4年の春から初夏にかけて実施することを予定しています。</p> <p>実施に向けましては、プロセスの段階から市民協働で行うことが重要と考えておりますため、市民ワークショップでのアイデア抽出や協働体制づくりに努めるとともに、民間事業者へのヒアリングを行い、企業との協働の可能性についても検討したいと考えております。</p> <p>写真やイラストにて実施イメージをお示ししておりますが、多くの参加者を呼び込むといった大規模なイベントというよりも、地域</p>

	<p>や市民のみなさま、企業などといった多様な主体が、今後も公園に関わっていきけるようなしくみや体制づくりにつなげていくことが大切であると認識しておりますことから、持続可能な方法・内容で企画・調整を行っていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。社会実験については、先ほどのスケジュールでいきますと、企画準備が年末から年始にかけて、ということとなっております。この、企画にも市民ワークショップでアイデアを抽出して、ということとなっておりますし、場合によっては、一緒にやっていただける方々が市民ワークショップから生まれてくるようなことに繋がっていけば、ということかと思えます。現時点でご意見がございましたら、よろしくお願い致します。</p>
佐久間委員	<p>場所の想定はされていますでしょうか。弁天池公園や四宮公園なのか、それとも、もう少し小さな公園なのかによって、状況や考え方が違ってきますので、お考えのところがありましたら、お教えてください。</p>
事務局	<p>まず、ご覧いただいている資料の右側にイメージがございますが、右上のものであれば、弁天池公園や幸福町公園、第一中学校跡地など、比較的広い場所を挙げております。また、中段のプレーパークについては、大きな公園を挙げておりますが、人が集まる場所で、相当な混雑が生じない場所であれば、場所の選択は可能かと考えております。最後のDIYについては、ふさわしい公園と、ご協力いただける企業の方などとの関係性も加味しながら、ふさわしい場所を、と考えておりますので、いつもイベントをする場所であればここ、というイメージもありますので、実はここでもできる、といった場所を探すことができれば、といったことも考えております。</p>
加我会長	<p>どこで提案されても、今のところは引き受けるという覚悟でいらっしゃるということでしょう。どの場所が一番適しているのか、どのプログラムがどこの場所に合うのかについても、市民ワークショップでのアイデアや、市の方々、コンサルタントの方々、審議会メンバーみんなで議論をしていくことも大事だと思います。また、場合によっては、黄色の誘致圏のその他を活用して、例えば A 公園にはカフェが出ていて、B 公園にはキッチンカーが出ていて、C 公園にはファーマーズマーケットなどがあって、といったように、ウォークラリー</p>

	<p>的にプログラムをめぐっていくようなことも、考えられるかなと思いますし、弁天池公園のような大きな広場で実施するというのもあると思います。公園と公園をつないでいく、めぐっていくというプログラムも出てくるのかもしれませんが。</p> <p>計画づくりだけではなく、実際にプログラムを動かしていくということも含めて、議論していければと思います。</p> <p>全体を通じて、何かございますか。それでは、ちょうど2時間程が経ちましたので、この辺りにさせていただければと思います。</p> <p>本日の審議案件は終了いたしました。</p> <p>【次第5. その他】</p>
加我会長	事務局のほうから連絡事項等はございますでしょうか。
事務局	<p>はい、事務局からの連絡事項です。</p> <p>次回の会議は、令和3年10月頃を予定させていただきます。日時の詳細は、また調整させていただきたく存じます。開催通知等の事務手続きにつきましては、事務局のほうで行わせていただきます。以上でございます。</p>
加我会長	<p>ありがとうございます。それでは、次回はワークショップの方が進み始め、コロナ禍のこともございますが、順調であれば第1回が実施され、第2回も動き始めている状況、さらにアンケート調査は一定終了している状況も踏まえ、次回、門真市の現状と課題について、さらに振り返りながら、計画策定に向けた基本的な方向性についてご議論いただくため、10月にまたご参集の程、よろしくお願い致します。</p> <p>他にご意見がないようでしたら、本日の審議会は以上をもって終了させていただきます。</p>
司会	<p>本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。今回の審議の中でいただきましたご意見について精査致しまして、今後の計画づくりを進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>以上</p>